

平成29年3月（第3回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

平成29年3月15日（水）17:00～18:45

宇部市港町庁舎 3階会議室

2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

水田 和江 委員

三原 節子 委員

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

3. その他議場に出席した者

大下教育部長、佐貫理事、唐沢教育次長、松田教育次長、野村総務課長、石田学校教育課長、佐々木学校安心支援室長、神代学校給食課長、渡辺学校教育課長補佐、西山学校給食課長補佐、西村総務課長補佐、小林総務係長

4. 傍聴者

なし

5. 趣 旨

野口教育長： ただいまから、平成29年3月15日の第3回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、4人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

また、本日の傍聴の申し出はありませんでした。

野口教育長： 次に、議事録の承認についてですが、今回資料とあわせて送付しました2月21日の第2回の議事録について、ご意見等ありましたでしょうか。

（全委員異議なし）

野口教育長： それでは、第2回の議事録については承認とさせていただきます。

次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は山野委員にお願いします。

野口教育長： 本日の議題は、「議案第8号 教職員人事の件」の1件と、その他の事項として、「平成29年度宇部市学校教育推進のための指針について」、「平成28年度における特色ある教育に取り組む学校表彰について」、「平成28年度児童生徒の食物アレルギー状況について」、「常盤小学校給食で発生した異物混入について」、「宇部市不登校防止アクションプランについて」、「教育振興基本計画の見直しについて」、「寄附の報告について」の7件となっております。

野口教育長： それでは、次第に沿って、はじめに、「議案第8号 教職員人事の件」について、事務局から説明をお願いします。

石田学校教育課長： それでは、「議案第8号 教職員人事の件」について、学校教育課から説明します。

教職員人事についてですが、配付した資料のとおりとなっています。なお、

本資料については、会議終了後、回収いたします。

野口教育長： 只今の説明に対し、御意見、御質問はありませんか。

水田委員： 特別支援教育地域コーディネーターに、変更はありますか。

石田学校教育課長： 変更はありません。

三原委員： 市内の校長、教頭について、宇部市出身の方は何人いらっしゃいますか。

石田学校教育課長： 只今資料を持ち合わせていませんので、人数は分かりませんが、少ないのが現状です。

三原委員： それには、何か理由があるのでしょうか。

石田学校教育課長： 校長の人事につきましては、全県的な異動となっていますので、止むを得ない面がありますが、教頭に関しては、最近傾向が変わりまして、女性管理職を増やすという点から、遠方への異動は減ってきていますので、今後状況が変わる可能性はあります。

水田委員： 新しい人が来られるということは、良い面もありますが、宇部市の教育の特色や、一貫教育について、しっかり研修を行って欲しいと思います。

石田学校教育課長： 4月の始めに、校長に、本市教育の特徴である学び合いや、一貫教育、英語教育等の説明をする時間をかなりとっています。来年度以降についても、同様に取り組みたいと考えています。

野口教育長： よろしいでしょうか。それでは、「議案第8号 教職員人事の件」について原案のとおり承認します。

次に、その他の事項、「平成29年度宇部市学校教育推進のための指針について」、事務局から説明をお願いします。

渡辺学校教育課長補佐： 平成29年度宇部市学校教育推進のための指針についてですが、前回の教育委員会議でいただいたご意見を参考に、事務局で検討し修正しました。主な変更点は、アクティブラーニングの表現について、括弧書きとしました。

田村委員： アクティブラーニングという言葉にかぎ括弧がついて、さらに括弧がついているのはどういう意図がありますか。

渡辺学校教育課長補佐： かぎ括弧は、アクティブラーニングという固有名詞を強調する意図ですが、このレイアウトでは、重複しますので、かぎ括弧は外すこととします。

野口教育長： よろしいでしょうか。それでは、指摘のとおり修正をお願いします。

続いて、「平成28年度における特色ある教育に取り組む学校表彰について」、事務局から説明をお願いします。

石田学校教育課長： 平成28年度における特色ある教育に取り組む学校表彰についてですが、特に優れている学校を表彰し、啓発を進めるというものです。今年度も意欲的な取り組みが多く行われ、その中で小学校3校、中学校1校を表彰することとしました。

野口教育長： 只今の説明に対し、御意見、御質問はありませんか。

水田委員： 取り組みを行っている学校は、増えていますか。

石田学校教育課長： 毎年全ての小中学校で取り組みを行っています。

水田委員： 良い取り組みについては、校長だけでなく現場の先生たちにも、コミュニティ・スクールなどで地域の力を借りるということなど、表彰の意図を広く伝えるとともに、次点の学校には、改善点などを示してあげると良いと思います。

石田学校教育課長： コミュニティ・スクールや英語教育等、それぞれの分野の研修会で発表することなどについて検討します。

三原委員： 表彰や次点などの過去の状況について、表になっていますが、記号が分かりにくいので、統一をお願いします。

石田学校教育課長： 統一します。

野口教育長： よろしいでしょうか。次に、「平成28年度児童生徒の食物アレルギー状況について」をお願いします。

神代学校給食課長： 平成28年度児童生徒の食物アレルギー状況についてですが、直近の調査では、小学校では3.7%、中学校では、5.3%、合計では、4.3%となっています。学校給食の食物アレルギー対応については、除去食の提供が36校で実施、代替食の提供を16校で実施しています。また、給食での対応が困難なため、弁当対応となる学校は、一部弁当対応の場合を含めて、小学校が7校、中学校が6校となっています。エピペン（アドレナリン自己注射薬）を処方されている児童生徒が在籍するのは、小学校8校、中学校6校となっています。平成28年度2月末現在での食物アレルギー発症状況については、小学校で1件、中学校で3件となっています。教職員のエピペン講習については、小学校で18校、中学校で11校が実施しています。

野口教育長： 只今の説明に対し、御意見、御質問はありませんか。

水田委員： エピペンの保管についてですが、自宅保管は、いざというときに困るのではないかと思います。どういう理由があるのでしょうか。また、学校でのアレルギー対応推進体制というのがありますが、学校内での具体的な対処方法が不明瞭なところがありますので、対応策の策定をお願いします。

石田学校教育課長： 自宅保管につきましては、対象となる子どもは、弁当を毎日持参しているため。医師の指示に基づくものです、

水田委員： 医師の指示によるということでは止むを得ないのかもしれませんが、口に何が入るか分からないので、危険はあると思います。

石田学校教育課長： 学校に連絡して、危険がないのか確認します。

水田委員： アレルギーや、エピペンのことなども食育のなかで取り入れていただきたいと思います。

山野委員： 除去食の対応ができる場合と弁当になる場合について、学校によって差がありますか。

神代学校給食課長： 学校によって対応できるレベルに差があります。その理由としては、除去食や代替食を調理するスペースが確保できない場合や、調理の工程が増えることにより、アレルゲンの混入を防ぐなどの安全が確保できない場合等があります。こうした学校では、校長、栄養教諭、保護者が協議のうえ、安全な給

食が提供できる範囲内で実施しています。

山野委員：アレルギー対応については、昔に比べ、対応できるところが増えてきていると思いますが、今後もさらに増えていきますか。

神代学校給食課長：食物アレルギー疾患のある児童生徒にも、できるだけ給食を提供するよう進めていきたいと考えています。

三原委員：アレルギーの発症状況についてですが、これは普通食を食べて発症したのでしょうか。

神代学校給食課長：小学校の1件については、乳製品にアレルギーがある児童でしたが、その日の給食に乳製品は無く、牛乳も飲んでいませんでした。病院で検査しましたが、アレルゲンは不明とのことでした。中学校の3件について、1件は、アレルゲンがあることを知らずに摂食したもので、残りの2件のうち1件は、土曜日の部活の際に食事をとったとき発症したものです。

石田学校教育課長：この2名については食物アレルギーがあることが、分かっていませんでした。

三原委員：エピペンを、学校と自宅で別々に保管できないのですか。

石田学校教育課長：そうしている子どももいると思いますが、確認します。

田村委員：経費がかかることではありますが、弁当があっても、給食の時につい食べてしまうということは有り得ることですので、常に持っているほうが良いと思いますし、学校保管も保健室ではなく、子どもがいる所にある方が望ましいと思います。また、教員も使い方を十分に把握しておく必要があると思います。

野口教育長：よろしいでしょうか。

続いて、「常盤小学校給食で発生した異物混入について」、事務局から説明をお願いします。

神代学校給食課長：平成29年2月23日、常盤小学校給食調理場が提供した給食(豚汁)を同校の児童が食べたところ、筒状の金属片、直径2mm長さ13mmが混入していたため、吐き出しました。児童に健康被害はありませんでした。この件について、保護者に謝罪し、全校児童保護者に報告文書を配付しました。また、原因究明について、調理場内をくまなく確認しましたが、金属片に関するものは見当たりませんでした。食材納入業者にも調査を依頼しましたが、該当報告はありませんでした。今後さらに食材のチェックを強化するよう通知しました。

野口教育長：只今の説明に対し、御意見、御質問はありませんか。

山野委員：金属片が、どこにあったものかが分からない状況ということですか。

神代学校給食課長：そういうことになります。

三原委員：原因が不明の状況で、これで終わりということですか。

神代学校給食課長：調理場内の器具等は徹底して調査しましたが、金属片に関するものは見つかりませんでした。納入業者についても、関連が確認できませんでしたので、これ以上の調査は難しいと考えています。今後は、納入業者に食材のチェック強化を依頼するとともに、調理場でも加工品についても確認を十分に行

うこととしています。

田村委員： 今後の取り組みについて、説明をお願いします。

神代学校給食課長： 今後は、納入業者に食材のチェック強化を依頼するとともに、調理場で、これまで加工品については、目視点検が十分でなかったこともありますので、確認を十分に行うこととしています。機器類についても委託業者が再度点検を行ったところです。

三原委員： 加工品であっても異物混入が見つかることがありますので、加工品のチェックが甘かったのではないかと思います。

神代学校給食課長： 今後はチェックを徹底します。

田村委員： 報道発表が翌日となったのはなぜですか。

神代学校給食課長： 速やかに報道発表すべきであると考えていますが、原因が把握できなかったため、調査に時間を要しましたので翌日の発表となりました。

田村委員： こうした事案については、余計な憶測を防ぐためにも、できるだけ早いほうが良いと思います。

水田委員： 原因が不明であるということに不安は残ります。現在は、調理場の規模も大きくなり影響も大きくなると思いますので、抜き打ち検査等が必要になるのではないかと思います。

神代学校給食課長： 調理場では、始業前、操業中、終業後にそれぞれ調理器具等の確認を行っていますが、教育委員会としても十分に組み込まれているか確認していきたいと考えています。

野口教育長： よろしいでしょうか。次に、「宇部市不登校防止アクションプランについて」、事務局から説明をお願いします。

佐々木学校安心支援室長： 宇部市不登校アクションプランの校閲、製本が完了しましたので、お配りします。

野口教育長： 続いて、「教育振興基本計画の見直しについて」、事務局から説明をお願いします。

野村総務課長： 「教育振興基本計画の見直しについて」説明します。宇部市教育振興基本計画については、計画の期間を平成25年度から平成33年度とし、中間年度を目途に、計画の見直しについて検討することが、基本計画に明記されています。このような中、平成27年度の総合教育会議の協議において、教育振興基本計画における中間年度の見直しを1年前倒しして行い、教育に関する総合的な施策の大綱として策定することとなり、教育委員会会議において、議論を重ね、基本計画について必要な見直しを行ったところです。

野口教育長： 只今の説明に対し、御意見、御質問はありませんか。

水田委員： 回りの基本計画策定に向けて、今回の計画の進捗等に関する評価についての工程は、どのように考えていますか。

野村総務課長： 今後検討します。

野口教育長： 次に「寄附の報告」についてお願いします。

西村総務課長補佐： 平成29年2月分寄附について、2月10日、匿名の方から小中学校

交通遺児教育資金として、3,000円の御寄附がありました。2月17日渡辺翁記念文化協会から渡辺翁記念文庫図書購入費として30万円、渡辺翁記念文化協会絵本文庫図書購入費として、50万円の御寄附がありました。2月17日に、山口県学校保健予防会から特別支援学級に在籍する児童生徒の情操教育充実のためとして、50万円の御寄附がありましたので報告します。

野口教育長：他に何かありますか。

(全委員意見なし)

野口教育長：以上をもちまして、本日の教育委員会会議を閉会とします。